

農地台帳公表手数料についてのお知らせ

農地法の改正に伴い、**農地台帳の公表**を実施しております。

窓口での申請により、農地台帳の閲覧及び要約書の交付に対し、**手数料が必要**となります。

手数料の額は次のとおりです。

農地台帳の閲覧 300円

農地台帳記録事項要約書 300円

- ※ 市街化区域内の農地は公表の対象外です。
- ※ 要約書の内容はインターネットでもご覧になれます。

上記に関する問い合わせ等がございましたら、
和歌山市農業委員会事務局（下記）までご連絡願います。

住 所 : 和歌山市七番丁23番地
電 話 : (073) 435-1147
F A X : (073) 435-1355
E-mail : nogyo-c@city.wakayama.lg.jp